

社会福祉法人 武蔵野会 世田谷区立九品仏生活実習所  
世田谷区立九品仏生活実習所中町分場  
事業計画書

## 1 事業運営に関する考え方

### (1) 事業運営に関する今後の考え方

#### 共通

「自分を愛するようにあなたの隣人を愛せよ」の法人理念に則り、障害者総合支援法などの関係法令や条例に基づくサービスの提供者として、また、世田谷区立の福祉施設としての役割を常に意識しながら利用者の立場に立ち、利用者一人ひとりのニーズに即した支援を進めていく。

地域の中で安心して暮らし続ける事のできるために、生活全般のサポート体制の構築、家族の高齢化による支援の低下や親亡き後を考え、緊急一時保護事業・短期入所事業者等との連携、生活全般を支えるホームヘルプ、移動支援等、トータルなネットワーク作りが必要になる。そのためには、区内法人4施設や、玉川エリア自立支援協議会、玉川支援ネットワーク、九品仏地区社協、及び居宅介護支援事業所や安心すこやかセンターとも共働して、利用者とその親の生活支援を包括的に考えていく。また、緊急時一時保護（宿泊）事業、時間外利用や職員の専門性を活かした相談業務等を積極的に行ない、分場の緊急時一時保護事業は、本園にて本園と分場が一体となって取り組む。

地域に根ざした福祉施設として、広報誌の発行や公開講座等の開催や環境美化活動、地域催事への参加、施設開放、ボランティアや実習生の受け入れ、地域防災活動への参加等を積極的に行っていく。そのため、運営の要である事業所職員が熱意と意欲を持って働くことのできる職場環境作りや福祉サービスの質の向上為の人材育成を図る。

### (2) 今後5カ年の重点目標

#### サービスの質の向上 - 信頼と安心のサービス

##### 理念に基づいた支援体制の確立

- ・「支援介護基本ブック」の継続的活用（全職員の個人版の作成）
- ・理念研修の実施と振り返り（記録と語り）
- ・倫理要綱の徹底（福祉従事者としての基本姿勢の点検）
- ・支援実践集、実践事例報告会での発表と法人内施設、職員への情報共有  
権利擁護
- ・人権研修の継続と実践の確認の徹底
- ・虐待防止に関する実践と確認の徹底
- ・生きにくさを抱えた人への積極的関与
- ・合理的配慮の認識と実践

#### 施設長の組織マネジメント力の強化

- ・施設版チェックリスト（施設長チェックマニュアル）での点検
- ・職員育成計画作成(スーパービジョンの徹底)、職場風土の醸成
- ・法人資金計画への協力（サービスの充実と安定経営）
- ・P D C A式進捗管理の徹底と強化の継続

#### サービスの標準化と業務改善

- ・マニュアルの形骸化の防止（日常の活用と見直しの継続）
- ・東京都福祉サービス第三者評価の分析と改善
- ・適切な職員配置と役割分担

#### 防災・減災意識の向上

- ・日常の防災訓練の徹底
- ・防災計画と事業継続計画の改訂
- ・防災チームの組織化（法人委員会）

#### リスクマネジメント体制強化

- ・「気づきメモ」を確実に改善につなげる
- ・事故分析を事故防止につなげる
- ・事故情報共有と改善プロセス構築の定着

#### 情報提供と開示・保護

- ・利用者、家族への情報提供
- ・地域、行政、関係団体への情報提供体制構築
- ・個人情報保護の強化

#### 利用者満足とQOLの向上

- ・利用者の総合的な理解と的確なニーズの把握
- ・東京都福祉サービス第三者評価の実施と活用
- ・高齢化、重度化、重複化への支援、医療的ケアの体制と技術の習得
- ・発達障害の個別理解と支援の向上

#### プロジェクト方式による目標達成

- ・虐待防止関連強化プロジェクト（練馬地区担当）
- ・リスクマネジメント環境推進プロジェクト（世田谷地区担当）
- ・人材育成に関するプロジェクト（千代田文教地区）
- ・事業継続計画のシミュレーションの実施（御殿場大島地区担当）
- ・触法障害者の地域定着ネットワーク事業（本部、各地区担当）
- ・武蔵野会相談センターの創設（本部担当）
- ・成年後見、みんなの力のバックアップ(本部、各地区担当)
- ・HIVの福祉施設受け入れに関する研究(各地区担当)
- ・武蔵野会セミナー推進プロジェクト（八王子地区）

#### 九品仏生活実習所単独目標

- ・発達障害、強度行動障害の理解と支援力向上

- ・ 医療的ケアに関する学習と支援力の向上
- ・ 合理的配慮の理解と基づく支援の向上
- 地域社会への貢献 - 地域福祉の推進
  - 生きにくさを抱えた触法障害者、生活困窮者への支援
  - HIV 長期療養者の福祉施設への受け入れ研究継続
  - 大学との連携の強化（防災、減災、スーパービジョン研究、福祉人材育成研究等）
  - 東日本大震災被災地支援の継続
  - 障害者の成年後見実務の支援継続
  - 九品仏生活実習所単独目標
- ・ 包括ケアシステムへの関わり
- ・ 町会、地域行事への参加
- ・ 玉川エリア自立支援協議会、玉川支援ネットとの連携の強化
- ・ 地域防災拠点、二次避難所設営
- 財務基盤の安定化
  - 利用者利用率 95% 達成（法人全体の目標）
  - 人員配置の見直しによる人件費支出の抑制
  - 老朽化した家電等の入れ替え等による省エネルギー対策の計画的推進
  - 地域のニーズの分析と新規事業開発による収支の安定と収支差額の確保
  - スケールメリットを生かした物品調達
  - 年間予算計画の月次確認とマイナスを出さない収支
  - 九品仏生活実習所単独目標
- ・ 利用率の向上（在籍者利用率 95% 以上を目標）
- ・ 目標事業活動収支差額率 5%
- ・ 職員の適正な配置
- ・ 事業コスト削減を目標、節約と無駄の見直し
- 人材育成 - 学習と成長の組織へ
  - 研修システム再構築と運用
  - (1) 研修センターによる研修計画の作成継続
  - ・ 研修センターの機能継続（法人研修計画の立案と実施）
  - ・ 新規役職者を中心としたスーパービジョン研修（大学と連携）
  - ・ 各地区での累犯障害、生活困窮に関する研修の実施
  - (2) 人材育成研修の開発と実施
  - ・ 各プロジェクトチームを中心とした研修の継続
  - ・ ワールドカフェ方式によるダイアログ研修
  - ・ 法人テキストを活用した研修
  - ・ 次世代育成のための本部実習の実施
  - ・ OJT 強化のためのスーパーバイザー研修
  - ・ 武蔵野会の人材育成方法の確立

- ・実践事例を発表する機会を持ち、実践の見える化と記録の強化
- (3) 研修カリキュラムの見直し
  - ・次世代を見据えた階層別研修、初任者研修、専門研修の見直し
  - ・BCP研修、虐待防止研修、事務員研修の強化
  - ・次世代育成研修の開発と実施
- (4) 実効性のある研修の仕組みの構築
  - ・成果(効果)の確認と反映(アンケートの分析と研修後の振り返り)
  - ・研修記録の活用と保存(次の研修に生かす)
    - 目標管理制度の施設支援
  - ・有効活用による職員育成計画の作成
  - ・育成を意識した個別研修計画の実行
  - ・目標管理向上に関する地区研修会実施(育ち育てられる風土の醸成)
    - 働きやすい職場づくり
  - ・職場環境調査の実施(全職員のストレスチェック)
  - ・メンタルヘルス対策実施(健康ダイヤル等のEAP推進)
  - ・離職率3%以内を目標(理念の実践による自己実現)
  - ・労災事故の把握と対策、ハラスメントの把握と対策
  - ・子育て支援制度の実施
    - 九品仏生活実習所単独目標
  - ・目標管理面接の計画的実施
  - ・個別研修計画の作成
  - ・理念研修の継続
  - ・施設内支研修の継続
  - ・世田谷地区研修の継続
  - ・支援実践集作成の継続
  - ・支援実践事例報告会の継続
    - 世田谷地区4施設目標
  - ・人材確保と育成(人材確保のイベント開催、人材確保の学習会計画と実施)
  - ・地域包括ケアの推進(障害者相談支援センターの開設)
  - ・地域公益活動(地域公開講座の開催)
  - ・文化芸術活動(クローバーアート展、とっておきの音楽祭の開催)

## 2 事業内容

### (1) 支援方針

法人理念に基づき、関係法令を遵守し、利用者一人ひとりの立場に寄り添う姿勢を持ち、個性や特性に配慮した支援を行う。支援にあたっては、行動障害や知的能力だけに着目するのではなく、利用者の得意な事や強みに目を向けたサービスの提供を行う。また、地域

の中で暮らしを目標に、さまざまな体験を提供し活動を積み重ねることで、安心した生活の実現と充実を図る。家庭とは連絡を密に行い、きめ細かな支援を目指していく。

施設の設置目的を達成するために、次の方針により利用者の支援・援助にあたる。

利用者一人一人の人権と個性を尊重し、自己選択や自己決定に基づいて活動できるように支援する。

日常の活動を通して仲間意識を育て、人との関わりを大切にする。

地域とのつながりを大切にし、地域社会の一員として活動する。

利用者の生命を守り、安全を図るとともに、心身の健康の維持・増進を図る。

利用者の意思を尊重し、個性や特性に配慮した活動を通して生活経験を広め、日々の生活を充実できるように援助する。

重度の知的障害者が、さまざまな社会生活へ積極的に参加できるように援助する。

家庭と連携を密にし、利用者及び家族へ援助の充実を図る。

## (2) 個別支援計画

### ( ) 基本的な考え方

利用者の個性や特性を理解し、一人ひとりのニーズに合わせた支援の計画を行う。さまざまな活動を通し利用者が、日々楽しく幸せだと感じられるサービスを提供していく。

### ( ) 具体的な提案

身体状況や障害特性等を理解し個々に必要な計画

利用者の充実感、満足感を大切にしたい計画

利用者の得意、強みに視点をあてた計画

地域で生活を送る事を考えた計画

利用者、家族の意向を確認し取り入れた計画

6ヶ月ごとの見直しを基本としニーズの変化に随時対応する)

## (3) 活動プログラム(週間)

### 本園

### ( ) 基本的な考え方

利用者の特性を理解し、時間にゆとりを持たせ個々のニーズに対応できるプログラムを提供する。利用者の特性や障害を考慮した3グループ編成での活動を基本とする。作業、外出、外部講師活動、クラブ活動等は通してグループの枠を超えて活動の幅を広げる。

### ( ) 具体的な提案

日 課

時 間	利用者の動き
10:00	利用者登所・更衣・朝の会
10:40	午前活動開始
11:30	午前活動終了
12:00	昼食・休憩

13:40	午後活動開始
15:00	午後活動終了 帰宅準備 帰りの会
16:00	帰宅

## 標準週間予定

### 1グループ

言葉での意思疎通ができ比較的コミュニケーションが取りやすい利用者が多く、集団での活動が可能である。小グループでの日課を複数用意し選択できるようにし、買い物や図書館利用などの社会体験を多く取り入れた日課となっている。集団生活が基本であるが、情緒の安定のため個別活動で趣味的内容を余暇時間に取り入れている。

	月	火	水	木	金
午前	リトミック 散策 個別活動 ビーズ	作業活動	散策 個別活動 おやつ作り	散策 個別活動 ポスティング	作業活動
午後	陶芸活動 散策 個別活動 ビーズ	アート活動 散策 個別活動	運動広場 誕生会	クラブ活動	散策 個別活動 紙漉 喫茶外出

### 2グループ

自閉的傾向でこだわりが強く待つことが苦手とする。決められた日課の中で活動が落ち着く利用者で主に構成されている。日課を固定し見通しを立てやすくしている。落ち着いた環境と見通しを持つことで、本来持っている高い作業能力を発揮したり日常生活動作をしっかりと行うことができる。活動室は広く、不安な状態の時は一人で過ごす落ち着ける空間を確保している。活動としては、散策、運動、ポスティングなど身体を動かす戸外活動を取り入れ、情緒の安定につながっている。

	月	火	水	木	金
午前	リトミック 散策 公園清掃	作業	運動広場 公園散策	ポスティング	作業
午後	陶芸 ビーズ活動 散策	アート活動 公園散策	チラシ 折り込み 散策	クラブ活動	ポスティング

ストレッチを昼休みに実施している。

### 3グループ

肢体・知的の重複障害による体力・健康の維持が必要とする利用者で構成されている。半数以上が車いす利用者であり、側湾防止、褥瘡防止のために車椅子から降りて床（カーペット）で過ごす時間を設定し、その時にストレッチにも取り組んでいる。

体力の関係から一日の中で必ず静養が必要であるため、日課に静養を設けている。全面介助を必要とする利用者が多く、表情や動作から本人の訴えや体調の変化を感じ取り快適な生活を送ることができるように配慮した日課となっている。

家族支援の一環として、入浴を日課に組み入れている。

	月	火	水	木	金
午前	リトミック 散策 静養 ストレッチ	作業	散策 静養、 ストレッチ、 入浴	散策 静養 ストレッチ 入浴	作業
午後	散策 静養、 ストレッチ、	散策 静養、 ストレッチ アート活動 入浴	散策 静養 ストレッチ 運動広場 入浴	クラブ活動	散策 静養 ストレッチ スヌーズレン 紙漉

#### 分場

( ) 基本的な考え方

利用者定員数が15名であり小集団を活かした活動の取り組みを行っている。活動場所がワンフロアであるため、利用者間の相性や個別対応を必要とする場面では食堂や玄関全館を活動場所としている。個々のニーズや障害特性に配慮した日課を基本としている。

( ) 具体的な提案

日 課

時 間	利用者の動き
10:00	利用者登所・更衣・朝の会
10:40	午前活動開始
11:30	午前活動終了
12:00	昼食・休憩
13:40	午後活動開始
15:00	午後活動終了 帰宅準備 帰りの会
16:00	帰宅

標準週間予定

	月	火	水	木	金
午前	散策	作業	リトミック 個別活動	散策	作業
午	陶芸	アート	運動広場	調理実習	散策

後	創作	創作 散策	軽運動 買い物	余暇（喫茶）	余暇（鑑賞）
---	----	----------	------------	--------	--------

年齢が若く動きが激しい利用者が多く散策、運動のニーズが高く、希望者に毎日近隣散策に出かける機会を提供する。日常的な外出として「喫茶」「図書館利用」「買い物」等を取り入れ近隣地域に出かける機会を設ける。また、食堂のキッチンを利用しおやつ作りや調理活動を定期的に取り入れ、食材の買い物を体験する等の社会的スキルを学べる場とする。週末は利用者によっては疲れを考慮してDVDなど鑑賞活動を取り入れる。

分場については、リトミック・陶芸・アート等の外部講師活動は本園と同じ内容を提供する。午前と午後の活動は静と動の動きをバランス良く経験できるようにする。作業は本園と同じ時間に設定し利用者のニーズに応じて合同で作業が行える体制をとる。

#### (4) 食事（給食）

##### 共通

##### （ ）基本的な考え方

委託業者と連携をはかり、利用者が満足し楽しみとなるような食事を提供する。利用者の嗜好を反映した献立となるよう積極的に取り組むとともに、選択食、特別食、治療食、行事食等の充実を図る。必要な利用者については、医師および看護師、栄養士による摂食・栄養指導を行う。分場の給食については本園で調理し、分場で盛り付け配膳を行う。食器は本園で洗浄、滅菌、保管を行い、衛生管理には十分に配慮する。

##### （ ）具体的な提案

栄養基準量について利用者の年齢幅等を考慮して、配慮の必要な方の食事については、刻み食、ペースト食、アレルギー対応、など利用者のニーズにあった食事の提供を家族、業者と連携をとり確実にを行う。

疾病等のある利用者については給食会議で検討し、医師の指示に基づき看護師、栄養士等で家族を含めた栄養指導を実施し改善に努める。

嗜好・残菜調査を適宜実施し、献立作成時の基礎資料とする。

楽しく明るい雰囲気の中で食事ができるように食堂の環境整備に努める。

##### 行事食について

日常での食事バラエティーに富んだ献立で提供するが、さらに季節感を取り入れた食事を提供する。また、年数回バイキング食を行い日頃と違った雰囲気を味わってもらう。

毎月、給食会議（委託業者、栄養士、支援職員）で検食簿を基に献立について検討するとともに、給食に関する全般について確認する場としている。

#### (5) 利用者の高齢化への対応

##### （ ）基本的な考え

利用者の高齢・重度化が進むなか、心身の状況や生活の様子などトータル的な情報収集を行い、変化に応じた柔軟的な支援を行っていく。また、本人のライフステージを見



据えたソーシャルワーク的な視点を大切にしていける。日中支援や暮らしを支える場として適切なサービスについての検討・助言を行う。

( ) 具体的な提案

全体的な体力の低下、歩行困難などの身体機能の低下について、理学療法士や作業療法士への相談を行い、リハビリや運動の機会を設ける。糖尿病、高血圧といった生活習慣病などの罹患に対して定期健康診断や嘱託医による健康指導、また主治医との連携を定期的に行っていく。家族の認知症の発症や死亡など、家庭での支援力が低下するケースについては関係機関との情報共有を行う。併せて介護保険事業等のより適した移行先の検討など関係機関と連携して包括的な支援を行っていく。また、安全に活動が行えるようバリアフリーの視点から施設の点検・確認等を積極的に進める。

( 6 ) 作業活動(創作活動を含む)

**本園**

( ) 基本的な考え方

社会参加を目的として、利用者が様々な社会の中へ積極的に参加できる地域との交流の機会を提供する。

作品作り、製品作りを通して、自己発揮・自己実現を図れるように支援する。

利用者の特性や能力を考慮した作業内容とし、達成感や意欲の向上を図る。

( ) 具体的な提案

< 火曜と金曜の午前中に 3 班体制で作業の時間を設定 >

リサイクル～空き缶を洗い干す、足踏み式・電動缶つぶし機で空き缶をつぶす。ペットボトルをつぶし、コンビニの回収ボックスに持って行く。

古紙回収・ポスティング～火曜日は浄真寺コースと金曜日は商店街コースをリヤカーで回収する。雨天時はプラスチックケースに移す作業を行う。水曜日にチラシの折り込みを行い、木曜と金曜日にポスティングを行う。

農地園芸～桜草やその他の花の栽培、野菜作りをする。また、花の種を取って、地区の催事でプレゼントする。壁面にネットを張り、朝顔、ゴーヤ等を植え緑化を図る。

手工芸～スウェーデン刺繍、スタンプ押し、フェルトボール等作成し、ショップぴあ喜多見、区、各施設のお祭り等で販売する。販売に際しては、利用者の方も参加し、作品製作への動機付け、直接地域の方とのふれあいの機会とする。

< 月曜の午後に設定 >

ビーズ～フラワービーズによるオーナメントやブローチ作り、ミニツリー作り、新規作品へ取り組む、作成したものを販売する。第 1・3・5 月曜の午後を活動時間としている。

陶芸～購入者の販売ニーズに合わせて皿やカップなどを作成する。各地域行事や他施設のお祭りにあわせて作品作りを行う。講師が来所し第 2・4 月曜の午後を活動時間としている。

紙漉～毎週金曜日の午後に牛乳パックの紙など再利用する形で、紙漉を行う。ポチ袋

や祝儀袋等いろいろな作品作りに取り組む。

### 分場

( ) 基本的な考え方

社会参加を目的として、利用者が様々な社会の中へ積極的に参加できる地域との交流の機会を提供する。作品作り、製品作りを通して、自己発揮・自己実現を図れるように支援する。利用者の特性や能力を考慮した作業内容とし、達成感や意欲の向上を図る。作業活動・創作活動は「リサイクル」と「手工芸」を継続し、利用者ニーズを把握しながら作業内容を増やしていく。

( ) 具体的な提案

< 火曜と金曜の午前中に2班体制で作業の時間を設定 >

リサイクル～空き缶の洗い、足踏み式・電動缶つぶし機で空き缶をつぶす。  
ペットボトルをつぶして、地域のコンビニの回収ボックスへ入れに行く。

手工芸～ビーズ、スウェーデン刺繍、スタンプ押し等作成し、ショップぴあ喜多見、区、各施設のお祭り等で販売する。販売に際しては、利用者も参加し、作品製作への動機付け、直接地域の方とのふれあいの機会とする。

( 7 ) 作業活動以外の所内活動

### 本園

( ) 基本的な考え方

得意分野を広げながら自己発揮する場とし、満足感や達成感が得られることにより、情意の安定を図る。また、利用者の余暇の充実と自信につながる活動を提供する。利用者の障害特性に合わせた内容を計画する

( ) 具体的な提案

講師活動	リトミック	アート	運動広場	陶芸	アロマハンドマッサージ
運動	ランスポール	ストレッチ	トランポリン	ボウリング	ラジオ体操
調理	おやつ作り				
クラブ	音楽クラブ(カラオケ・合唱・演奏) 喫茶 散策 癒やしクラブ(生け花・アロマテラピー・読み聞かせ・プラネタリウム等)				
交流会	分場 他施設等				
余暇	DVD・ビデオ鑑賞				

### 分場

( ) 基本的な考え方

得意分野を広げながら自己発揮する場とし、個々のニーズや障害特性にあった活動を提供し、本人の満足感や達成感を向上させ情意の安定を図る。また、利用者の余暇の充実と自信につながる活動を提供する。

( ) 具体的な提案

講師活動	リトミック	アート	運動広場	陶芸	フラワーアレンジメント
運動	バランスボール 体操 ダンス				

調理           おやつ作り  
 交流会       本園 他施設等  
 余暇           喫茶 DVD・ビデオ鑑賞 カラオケ 創作

(8) 所外活動

共通

( ) 基本的な考え方

社会体験を通して利用者の余暇の充実と自信につなげ生活の幅を広げる活動を提供する。利用者の障害特性に合わせた内容を計画する。年間を通して小グループによる外出やプール利用計画して実施する。一日外出の行き先について本人に希望を聞くとともに家族にアンケートをとり確認をする。

( ) 具体的な提案

**本園**

散策	近隣散策 バスで移動(駒沢公園 せせらぎ公園等)
プール	総合福祉センター 運動場プール
図書館利用	尾山台図書館、教育センター
買い物	九品仏・尾山台商店街 自由が丘 二子玉等
クラブ	喫茶クラブ 散策クラブ
喫茶店の利用	九品仏 尾山台 用賀周辺
電車の利用	大井町線
自然教室	芋掘り 小松菜等
施設交流会	玉川支援ネット交流会
一日外出(年3回)	水族館 動物園 遊園地 工場見学 映画館等

**分場**

散策	近隣散策 バスで移動(駒沢公園 せせらぎ公園等)
プール(随時)	総合福祉センター 運動場プール
図書館利用	教育センター
買い物	尾山台商店街 二子玉川 近隣の商店街等
喫茶店の利用	尾山台 等々力周辺
電車の利用	大井町線
自然教室	芋掘り 小松菜等
交流会	玉川福祉ネット交流会 本園等
一日外出(年3回)	水族館 動物園 遊園地 工場見学 映画館等

(9) 行事(宿泊、祭り等)

共通

( ) 基本的な考え方

季節折々の行事を行うことで社会体験を深め、親睦を図る。また、地域住民を招き交流

することで利用者、施設への理解を深め、施設を地域社会の資源として認知してもらう機会とする。行事運営にあたっては、ボランティア導入を積極的に行う。

( ) 具体的な提案

新入所者を祝う会(4月)

新入所者の紹介し、関係者(利用者、家族、職員、来賓)で行う。

宿泊体験(5月～1月) 所内・ひまわり荘

- ・利用者のADLの自立に向けて経験を広げるとともに仲間と楽しく過ごす。
- ・利用者の夜間の生活状況を知ることにより、日中の援助・支援に生かす。
- ・家族の負担を軽減する。
- ・災害時を想定した宿泊体験を行う。

一泊旅行(6月)

中町分場合同。年1回3グループに分かれ実施。仲間と楽しく過ごし、社会経験を広げる。

ぼんぼんぼん<sup>2</sup>祭り(10月)

施設を開放し、利用者、家族、職員、ボランティア、地域住民との交流を図る。

クリスマス会(12月)

食事会やアトラクションを楽しみ、利用者、ボランティア、職員の親睦を図る。

新成人を祝う会(1月)

成人を迎える利用者を祝う。

桜の集い(3月)

ボランティアに感謝を伝え、利用者、家族、職員、ボランティアと親睦を図る。

地域行事への参加

オムニバス展、九品仏地区新年餅つき会、八幡中学校避難所開設訓練などに参加する。

作品展「クローバーアート展」(2月) 区内法人4施設合同

会場を外部に設定し、日頃利用者に取り組んでいるアート、陶芸、手工芸作品を展示し発表する機会とする。

(10) 介護

共通

( ) 基本的な考え方

利用者の疾病、障害、残存機能、体調、理解力、意欲、筋力、関節可動域、姿勢保持力などの状況に応じて、適切な技術をもって安全に、利用者の機能を最大限に活かした生活全般にわたる援助を行う。

( ) 具体的な提案

食事

食事準備から、姿勢保持、咀嚼、嚥下、服薬、口腔ケア等の一連の動作の援助をする。本人の持つ機能を最大限に生かすために自助具、介助具を用いて、食事場面の環境も調整して、楽しめるよう配慮していく。アレルギー対応食・治療食の提供や咀嚼・機能低

下による嚙下障害には、刻みやペースト、とろみをつけるなどの対応をしていく。

#### 排泄

利用者のプライバシーに配慮し、個々の排泄リズムに合わせた誘導をする。トイレ使用者は、個々の身体状況等に合った形態のトイレを使用し支援が必要な部分に対応する。おむつ使用者の定時確認および温布による清拭、状況により陰部洗浄を行う。

#### 更衣

利用者の更衣場所に配慮してプライバシーを守る。本人の体調、発汗、気候、衣服の汚れ等必要に応じて衣服の着脱を促したり援助をする。替えの衣類を持参していない場合に備え施設共用の衣類を用意しておく。

#### 清潔・衛生

法人の感染症マニュアルを基に、標準予防策の励行により食中毒や感染症を防ぐため、食事前、外出後、排泄後の手洗いを徹底する。食事後の口腔衛生のために歯磨き援助を行う。身だしなみとして、髭剃りの補助や顔拭き爪切り等の支援をする。

#### 移動

利用者個々の四肢の機能、視力、聴力、姿勢保持力、歩行バランス等を把握して、歩行が不安定な利用者の付き添いと見守りを行う。歩行介助は理学療法士の指導を受け、個々に応じた適切な介助をする。車椅子利用者の介助は、トランス・姿勢保持力に合わせ安全に配慮し支援する。

#### 入浴

プライバシーに配慮し、入浴環境を整えてから支援する。入浴前にバイタル確認、異常があれば看護師に報告し家族と相談する。個々の身体機能、姿勢保持力を把握し、安全確保の為に二人介助を基本とする。

### 3 家族や地域との連携

#### (1) 家族との連携

##### 共通

##### ( ) 基本的な考え方

日々の連絡帳や電話連絡、年1回の家族面談、グループごとの懇談会、全体懇親会、施設行事への参加、年7回保護者会などにて、家族の意向聴取の機会とし状況把握し、当所から施設・法人の状況報告の情報提供を行い、必要な助言をするなど、家族との意志の疎通を図り信頼関係を築く。家族立場と家族の思い・支援状況を把握し、施設は支援者としてできる協力を惜しまず提供していく姿勢を持ち、利用者及び家族に必要な支援を提供していく。家庭と施設の相互の情報交換と共有することにより、利用者が望む生活の実現のため支援を提供する。

##### ( ) 具体的な提案

情報の発信は、法人及び施設の広報誌の年4回発行とホームページの活用をすすめ、一時的に在宅で支援が難しくなり、短期入所が確保できないこともあるため、時間外利用・

区の補助事業である緊急時一時保護事業を実施する。分場利用者の緊急時一時保護の受け入れについては入浴設備のある本園で行う。

## (2) 地域との交流・連携

### ( ) 基本的な考え方

地元町内会の行事に参加し、地域のニーズ、施設のニーズをお互いに理解し地域防災等の協力体制を整える。施設の祭りや施設外活動を通じて地域交流をすすめ、親しみのある開かれた施設を目指す。障害を持つ人たちの理解を深める地域福祉の拠点となるべく常に自己研鑽に励むとともに、職員の専門性を活かした相談業務等を積極的に行う。

広報紙などで福祉情報を発信し、公開講座の開催など、積極的に地域に働きかけ、地域との良好な関係を維持していく。区内の福祉関係者と地域の福祉ネットワークの連携を進める。

### ( ) 具体的な提案

町会の会員となり町内会の行事に参加し、地域と施設の相互のニーズを理解する。

地域防災等の協力体制と二次避難所としての役割機能を整える。

施設祭り「ぼんぼんぼん<sup>2</sup>祭り」で利用者と地域住民との交流を図る。

古紙回収、桜草プランター貸出、公園清掃、地域防災訓練協力などすすめる。

職員の専門性を活かした相談業務等を積極的に行う。

広報紙などで福祉情報を発信する。

世田谷区の法人4施設合同で公開講座（障害者福祉啓蒙をテーマ）を開催する。

区内の福祉関係者との交流と玉川エリア自立支援協議会、玉川支援ネット、九品仏地区社協に参画し地域の福祉ネットワークの連携を図る。

## (3) ボランティア活用

### ( ) 基本的な考え方

当施設の事業推進に欠かせない存在としてボランティアを受け入れ、支援提供の補完的存在として質の高い人材を確保し育成をめざす。定着したボランティア団体に加えボランティアセンターや社会福祉協議会と連携してボランティアを積極的に受け入れ開かれた施設を目指す。また、外部の視点を持つ第三者として位置付けた存在として考える。

### ( ) 具体的な提案

これまで活動しているボランティアに継続した活動を働きかける。

社会福祉協議会等からの紹介や地域近隣の方、近郊の大学へ働きかけ、祭りや宿泊行事日常活動への参加を広く募集する。

受け入れについては、ボランティア受け入れ手引きを使い、利用者との接し方など事前にオリエンテーションを行い安全に活動ができるようにする。

ボランティア保険に加入する。

個人情報保護について説明する。

## 4 危機管理

### (1)災害対策・防犯対策

#### 共通

##### ( ) 基本的な考え方

利用者が、火災や地震等の災害が起きた場合の行動を迅速に取れない、適切に判断することが不十分であることを踏まえた災害対策を立て、防止と発生した場合でも被害を最小限に止めるため、必要な万全の対策を講じる。施設としては、事業継続の視点からの対策も構築する。また、相模原市やまゆり学園の事件を受け、防犯対策を強化する。

##### ( ) 具体的な提案

###### 災害時対応

地震や風水害を想定した発災直後の利用者対応と避難所としての対応を区分し、以下の項目にして周知する。また、平成 28 年熊本地震など実際の災害時の対応についての情報を収集し、都度必要なマニュアルの改訂を行っていく。

発災直後の対応(利用者支援中、休日、夜間)

避難所の開設準備

避難者の受入

避難所開設後の運営(情報収集、環境整備、ボランティア受入、給食・物資管理、救護衛生管理)

###### 火災対策

防火管理者を 1 人配置した管理の下、消防計画に準拠し以下を定期的実施する。

消化・通報・避難誘導訓練

火災予防の自主検査、点検(消防用設備、危険物設置、電気ガス設備、火気設備等)

消防用設備の法定点検

火気使用取り扱い指導監督

利用者数の適性管理

職員への防災指導

火の元責任者への指導監督

###### 事故対応

事故対応マニュアルを更新し、事故の予防と事故発生時の対応、事後対応に区分しフローシートと手順書で分かりやすくマニュアルを以下の項目にして周知する。

リスクマネジメント手順(SHEL 分析等)

アクシデント・ヒヤリハット手順

保険対応手順(保険代理店への事故報告と記入例)

緊急対応(日中編・夜間編)

転倒

誤嚥

異食

投薬ミス

所在不明

忘れ物・連絡ミス

交通事故

防犯対策

防犯対策としては以下のことについて取り組んでいく。

差別意識のない社会と、障害者の地域での共生に向けた共生社会の推進

地域交流行事の開催や社会参加の支援を通して、利用者と地域の交流の機会を大切にするとともに、障害の理解の浸透を目的とした公開講座の開催をする。さらに、文化的な活動（クローバーアート展への出展、音楽祭への出演など）を通して積極的な表現活動にも力を入れていく。

メンタルヘルスケアと業務環境の調整

施設長と全職員との定期的な個別面談の実施の継続。法人が提携している健康相談ダイヤルの周知、必要に応じた心療内科等でのカウンセリング等利用時への配慮、必要に応じて本人・医師・施設長との面談への対応の上、業務環境の調整や配慮をしていく。通院後の医療等の継続的な支援を通じた、地域における孤立の防止に努めていく。

社会福祉施設等における職場環境の整備

～容疑者が施設の元職員であったことを踏まえた対応～

虐待防止のセルフチェック、虐待防止研修への参加と継続、人事考課制度に基づいた定期的な面接、メンタルヘルスチェックの導入、相談機関への情報提供を行う。

## （２）健康管理

共通

### （ ）基本的な考え方

利用者の心身の健康状態把握のため、常に表情・行動を観察し異常が認められる場合には本人に確認した上で看護師が適切な処置を施設内で行い、家族と相談し必要に応じて静養や通院、帰宅等の措置を行う。検診結果等の健康情報については適宜家族に報告を行うなど早期発見、早期治療に心がけ、下記の通り実施する。

### （ ）具体的な提案

< 定期検診 >

体重及び血圧測定（内科検診前日）

内科検診（毎月２回）：嘱託医による健康チェックと相談。

精神科相談（毎月１回）：嘱託医による相談。

総合健康診断（年１回）：血液・血圧検査、検尿検便、胸部レントゲン、心電図、視力・聴力、聴打診、感染症の有無等。眼科検診、耳鼻科検診、歯科検診（年１回）

歯科検診時、口腔衛生研修実施

心理相談（毎月１回）：世田谷区より心理士を派遣。



理学療法士相談（毎月1回）：世田谷区よりPTを派遣。

作業療法士相談（年2回）：世田谷区よりPTを派遣。

言語聴覚士相談（年4回）：世田谷区よりPTを派遣。

#### <健康管理>

健康の自己管理ができるよう規則正しい生活習慣の形成を支援する。

日々の手洗い、うがいを励行する。

慢性疾患、特定疾患の注意事項を周知する。

利用者用内服薬管理及び常備薬取り扱いについては医務室内の施設できる場所に保管し、看護師を取り扱い責任者として、処方確認、仕分け、配薬等を行う。

### (3) 衛生管理および感染症対策

#### 共通

##### ( ) 基本的な考え方

感染症マニュアルを作成し、感染症の予防と罹患してからの対応に区分し、フローシートと手順書で分かりやすくマニュアルを以下の項目にして周知する。給食関係は大量調理施設衛生管理マニュアル及び食品製造業等取締条例に基づいて業者と連携をとり衛生管理に努める。

##### ( ) 具体的な提案

「感染症マニュアル」として以下の項目について整理する。

感染対策の基礎知識（感染の分類と対応の分類について）

感染管理体制（感染症予防、対応等の推進体制について）

健康管理（日々の利用者・職員健康管理について）

感染対策（手洗い・嘔吐物処理について）

感染対策（おむつ交換における留意点について）

感染対策（リネン類の処理における留意点について）

感染症発生時の対応（発生時における対応方法と留意点について）

空気感染の予防策と対応（結核について）

飛沫感染の予防策と対応（インフルエンザ・レジオネラにおける留意点について）

接触感染の予防策と対応（ノロウイルス・腸管出血性大腸菌・MRSA・緑膿菌・疥癬虫）

### 5 個人情報保護

#### 共通

##### ( ) 基本的な考え方

個人の尊厳を最大限尊重し個人情報の保護に関する法律および関連法令を遵守することを基本とする。

##### ( ) 具体的な提案

当法人の個人情報の利用と保護に関する規程及び特定個人情報取扱規程に準拠し、情報利用の目的の特定、目的外の利用の制限、取得に関する規則、個人情報保護管理者、

個人データおよび個人情報データベースの適正管理、個人データの第三者提供の制限（同意の徹底）、保有個人データに関する事項の公表、保有個人データの開示、保有個人データの訂正、追加、削除、利用停止等、保有個人データおよび保有個人データベースの破棄等、苦情対応、苦情及び異議の申出、職員等について周知徹底する。特に施設内における重要書類の保管については、鍵付きの書庫への保管を徹底し、関係機関との連絡などにおいてはその内容に応じた安全策を講じ、個人データの漏えい、滅失又は棄損を防止する。デジタルデータの保管については、データサーバ内で職員階層別にアクセス権を設定し、職員個人のパスワードの設定などで個人データの安全管理に組織として取り組む。

## 6 権利擁護

### 共通

#### （ ）基本的な考え方

人権擁護意識の向上、福祉従事者としての倫理観を確立する。職務の標準化を進めるための倫理綱領に準拠し 差別の撤廃 自己決定と個人の尊重 平等な立場 社会参加の支援 利用者利益の優先 私的利用の禁止 傾聴と個人の尊厳の尊重 プライバシーの尊重 体罰・虐待の禁止等について周知徹底する。

#### （行動規範例示）

私たちは、自分を理解し、啓発することによって、困難に立ち向かい、福祉の仕事に進みます。

私たちは、利用者ひとりひとりをお互いがあるがままに理解し、必要な支援をきめ細かく実施します。

私たちは、利用者のより深い理解のために、目に見える行動だけでなく、人間の内面に目を向けます。

私たちは、職員の存在が利用者にとって大きな影響を与える可能性があることを自覚し、安心・安全・満足をもたらすかわりを実践します。利用者が混乱した言動をとるときに、もっともその実践が必要なことを認識します。

私たちは、利用者の能力向上のみに意識をとらわれず、利用者と行動を共にすることにより、お互いをわかり合える関係をつくることに主眼をおきます。

#### （ ）具体的な提案

法人虐待防止研修、法人セミナーで人権擁護意識と、福祉従事者の倫理観を学ぶ。

所内研修で人権尊重した適切な支援確認し、支援力向上を図る。

区内研修で職員は成年後見制度について理解を深める。

保護者会にて成年後見制度の内容、法人の法人後見の情報を伝え理解を深めていく。

施設内で「支援介護の基本ブック」を用いて読み合わせ会や定期的に研修する。

## 7 苦情解決

### 共通

( ) 基本的な考え方

苦情については、施設運営や利用者サービスの向上に繋がるものとして捉え、より社会性や客観性を確保し、一定のルールに沿った方法での話し合いを進めることにより、円滑で円満な解決を促進し、社会的信頼を向上させ福祉サービスの適正化を図っていくことを基本方針とする。

( ) 具体的な提案

「福祉サービスに関する苦情解決についての規程」を定め潜在化している問題やニーズの把握、それに基づくサービスの提供、サービスの実施の考課の検証と見直しという手順を明確にする。また、利用者とその家族から出る苦情に関しての事実の把握、対応の検討と対応方針の説明を十分に実施し、結果の報告書作成によって同意を得られるシステムを構築する。利用者・家族に向け、施設の苦情受け付け窓口の受付担当者や苦情解決第三者委員をポスターなどで明示する他、施設の玄関にポストと「施設長への手紙」という記入用紙を設置し、施設長へ直接、気軽に申し出ることにも出来るよう配慮する。また、施設内処理が不適当な苦情や当事者が外部での処置を希望する場合は、世田谷区や東京都運営適正委員会等を紹介し、公的機関との連携の中で解決を図るとともに、苦情内容や対応について職員間で共有しサービスの向上につなげる。

## 8 職員

### 共通

( ) 基本的な考え方

(1)職員配置・人材育成

別紙「職員配置」参照

別紙「管理者の経歴」参照

別紙「サービス管理責任者の経歴」参照

人事管理は施設にとって最重要課題の一つと捉えて、人事の任免、就業規則策定といった手続きのみにとらわれることなく、福利厚生や人材育成等幅広く捉えて福祉サービスの質の確保に当たる。施設の事業に合わせた職員配置や必要な育成、職員個々の変化と事業拡張等の今後の変化を展望した配置と育成強化ポイントを明確にし計画を作成する。そのために外部環境の変化の予測、法人・施設のミッションや課題、福祉サービスニーズの動向等を分析し、これに対応する人材と求められる資質を職域・職層別に明確にし配置と育成を図る。

( ) 具体的な提案

人材育成

当法人独自の人材育成システムの構築の視点

- ・法人の次世代に向けた理念教育の徹底
- ・福祉現場に特化したマネジメント方法の導入
- ・現場での実践的な判断力の養成
- ・研修の計画・実施・評価の体系的なシステムの構築

- ・次世代リーダー、人材に発掘並びに育成システム
- ・対人援助職としての高度な専門性を育成  
トータル人事制度の実施

法人の経営目標、世田谷地区の経営目標、各施設の経営目標、職員個人の目標の順に目標管理制度をシステム化し、各職員の目標達成のため声かけノートやフィードバック面接の定期実施により職員の質の向上を行う。

研修制度の確立

- ・研修企画だけでなく法人内研修講師の養成も行う。
- ・法人職員として職層毎の達成基準を明示する。キャリアパスの明示
- ・個人の研修履歴管理ノートの作成

## (2)働きやすい環境作り

共通

### ( ) 基本的な考え方

民主的な管理と効率的運営を確保するため、仕事における必要な情報を、組織の構成員全体に正確に周知できるよう職場のコミュニケーション環境を整備し、維持していく。

### ( ) 具体的な提案

やり甲斐のある仕事としての実感を得るため、法人の風土、職場の風土の醸成。理念の浸透、支援姿勢の統一、法人や施設の経営目標・方針の共有する。福利厚生充実のため「JTBえらべる倶楽部」に加入する。職員のメンタルヘルスに取り組む。

- ・メンタルヘルスの充実のため、管理者・役職者がメンタルヘルス研修を受講する。
- ・職員が、役職者へ相談しやすい機会を作り、報告・連絡・相談の励行する。  
この面談では、職員プライバシーを守り、職員の心身の健康へ配慮する。
- ・業務、人間関係等の相談や、提案がしやすいようにすすめ、アドバイスをするが、慎重に経過に配慮して解決していく。
- ・重大な事項については、法人へ報告、相談・協議し、解決に当たる。
- ・施設内運営会議では、職員全体をフォロー、バックアップできるよう協議し調整を図る。
- ・医療的なメンタル相談は法人の「武蔵野会健康相談ダイヤル」の利用を促す。

残業をしない日を設定の徹底

## 9 運営管理の効率化の提案（給食、維持管理、送迎バス等）

共通

### ( ) 基本的な考え方

法人全体の定量目標を立て（利用者利用率・事業活動収支差額率・事業コスト削減率）それを各施設に落とし込み進捗を法人として管理していくことで目標達成の精度を高め

ることを基本方針とする。

( ) 具体的な提案

コスト改善の視点を常に持ち、各職員が気づきメモで提案を行い、改善やあらたな取り組みを実施していく。法人26施設のスケールメリットを活かし給食・建物管理業者との契約交渉やOA機器等事務製品の共同購入を効率的に行い経費削減する。また、行政関係手続き等、法人本部での事務一括処理を一層すすめていくことで効率化を図る。定期的な施設運営管理の巡回指導により、より透明で無駄のない経営を行っていく。人事では法人全体の職員を効率的に活用することで専門性を低下させることなく多様な雇用形態の導入により人件費の適正化を図る。

10 「障害者差別解消法」に対応した取り組み

( ) 基本的な考え方

平成23年の障害者基本法の改正、平成26年の障害者権利条約の批准により、障害を理由とする差別等の権利侵害の禁止や社会的障壁の除去を怠ることによる権利侵害防止、障害に基づくあらゆる区別、排除または制限の禁止が明確になり、それを具体的に実践するために、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が施行されたことを受けて、法人においてはその経緯を踏まえ法律の内容を理解するため、啓発研修を計画的に実施するとともに、厚生労働省から発行された、福祉事業者向けガイドラインなどを参考に、武蔵野会の事業所の種別に応じたガイドブックや相談体制を整備することとしている。さらに、地方自治体の相談窓口や障害者団体、医療、教育、一般企業等とも連携し、中心となって差別の解消に尽力することを法人の基本方針としておりこの方針に沿って取り組む

( ) 具体的な提案

上記の基本方針に従い、以下の点について取り組みを行っていく。

法律の趣旨を踏まえ、実践するための研修を行う。

(事業所内での支援や建物自体に合理的配慮が行われているかなどを検証)

厚労省ガイドラインを参考にして種別毎に具体的な事例を挙げて検討できるガイドブックなど、啓発のための資料を作成する。

利用者や家族などが相談できる体制を整える。

地域の関係機関と連携し、法律の実施に向けて専門職として率先して活動する。

11 独自の提案

共通

( ) 基本的な考え方

生活介護施設としての機能・サービスを充実させ、安定した運営を継続させるとともに、地域包括支援体制のネットワークの中で地域公益活動に貢献していくことが、利用者一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らし続ける支援に繋がっていくと考える。

( ) 具体的な提案

質の高いサービス提供を目指す

不適切な支援や虐待行為に至る問題は、職員個人だけの問題ではなく施設の運営全体の問題として捉え対処する。全職員で支援の向上を目指し施設内の委員会を活用して解決に取り組む。

- ・「虐待防止委員会」 支援の振り返りシートを元にした職員の話し合い。 職場風土改善に繋げる職員間のコミュニケーション向上の取り組み。 虐待防止セルフチェックの定期的な実施。 不適切な支援と思われる場面についての確認とフィードバック、等に取り組んでいく。
- ・「行動の制限に関する廃止委員会」 虐待防止委員会の報告を受け、改善に向けた取り組みと職員のサポートや運営システムの整備の検討を行っていく。
- ・「支援向上員会」 支援の質の向上を目的とした施設内研修の実施、 サービス評価の改善点にある、個別支援計画書の見直しをすすめる、等に取り組む。
- ・場所と人材の活用として、介護者の急な入院などのセーフティネットである緊急時一時保護事業を継続して実施する（分場は本園にて実施）。時間外利用の時間の延長による家族支援を行う。

法人の強みを活かし法人で運営している短期入所事業を利用し、緊急時に対応する。

地域の中のネットワーク強化

利用者本人と家族の高齢化という世帯が増加している。今後は障害関係機関だけではなく、あんしんすこやかセンター、居宅介護、デイサービス、ホームヘルプ、訪問看護のグループと連携した家族支援を進めていく。また、玉川エリア自立支援協議会と、玉川支援ネットの一員として、福祉系機関・在宅医療系機関・地域住民などとの結びつきを強化し、世帯支援のネットワークを強化していく。

施設資源を活用した当施設独自の地域向け講座を開催する。具体的には、令和元年に「陶芸教室」を開催する。他の講座開催も考えていきたい。